

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定によって公告する。

平成19年11月2日

県立広島病院長 大濱紘三

県決第35号

1 調達件名及び数量

総合画像診断システム 一式（県一般19第23号）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

県立広島病院事務局管理課

(2) 所在地

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年10月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士フィルムメディカル株式会社広島営業所

(2) 住所

広島市西区南観音六丁目12番27号

5 契約金額

179,350,500円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号該当

8 入札公告日

平成19年8月2日